

# マイナ免許証のマイナンバーカードを 更新する方へ

令和7年9月1日から、**マイナ免許証を保有する方**が、マイナンバーカードを更新したときに、新たに交付されるマイナンバーカードに、自動的に免許情報が引き継がれる運用を開始しました。

免許情報の引き継ぎには、

- ・ 事前に警察で署名用電子証明書を提出していること
- ・ マイナンバーカードの交付申請を**個人番号カードオンライン申請サイト**において行っていること(以下、「オンライン申請」といいます。)
- ・ オンライン申請時に**マイナ免許証等継続利用**の申請をすること
- ・ オンライン申請時に免許情報記録番号を誤りなく入力すること
- ・ 新たに交付を受けるマイナンバーカードに**署名用電子証明書の発行を希望**していること

が必要です。

詳細については、「**新たなマイナンバーカードをマイナ免許証として引き続き利用するまでの流れ**」をご覧ください。か、運転免許センターにお問い合わせください。

また、マイナ免許証とマイナンバーカードの更新を同じ年に迎える方は、「**マイナ免許証とマイナンバーカードの更新を同じ年に迎える方へ**」をご覧ください。

【注意】

- ・ 市区町村の窓口での申請、郵送による申請、証明写真機からの申請では、免許情報が引き継がれません。
- ・ オンライン申請をしたにもかかわらず、諸事情により、免許情報の引き継ぎに失敗する場合がありますので、新たに交付を受けるマイナンバーカードの**交付通知書**が届きましたら、免許情報の記録結果の欄で、**記録の有無**を必ずご確認ください。

沖縄県警察運転免許センター



098-851-1000